

海外移住資料館の管理・運営業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容：「海外移住資料館」の管理・運営業務（常設展示室及び収蔵庫の保守業務、収集・所蔵資料にかかる学芸業務、特別展示・企画展示等業務、資料館案内業務、図書資料室業務、情報展示システム運用業務、情報検索システム運用業務、教育プログラム業務、広報業務 等）

契約期間：平成 21 年 3 月 16 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

2. 実施状況に関する評価

事業の実施にあたり確保されるべき質として設定された達成目標と実施結果は以下のとおりである。

区 分	確保されるべきサービスの達成目標	実績		達成率	
		21 年度	22 年度	21 年度	22 年度
入館者数（人）	年間 3 万人以上	39,056	26,531	130%	88%
教育プログラム受講者数（人）	年間 1,894 人以上	4,684	4,832	247%	255%
ホームページアクセス数（visit 数）	年間 13,182visit 以上	160,870	136,627	142%	121%

22 年度における入館者数こそ目標数値を下回ったが、これは A P E C 開催に伴う「みなとみらい」地区の警備強化による同地区の集客数の減少や 3 月 11 日に起こった東日本大震災に伴う自主閉館等が影響していると考えられ、全体としては概ね確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

3. 実施経費に関する評価

実施経費は（21年度 75,756千円（※）、22年度 74,481千円）は、従来の実施に要した経費（平成19年度 81,832千円）の約92%に相当し、21年度は約608万円、22年度は約735万円の経費が削減されたことは評価できる。

※インセンティブ・・・上記目標をすべて達成し、かつ入館者数について目標値の10%の超過を達成した21年度については、インセンティブ（報奨金）として、契約金額の1%相当する金額が含まれている。

4. 今後の事業について

引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えられるが、次期事業の民間競争入札の実施にあたっては、受託実績のない民間事業者においても企画書の提案が可能となるよう、実施要項に本実施状況の内容を十分に情報開示し、さらなる競争性の確保に努めるべきである。

また、当該施設の目的が海外移住に関する知識の普及であることから、入館者を増やすための提案や特別展示等の提案に対する配点を高めることを検討するとともに、民間事業者のモチベーションの向上の観点から、インセンティブの設定項目についてもさらに検討を加える必要がある。

以上